

◆通所介護ナイス・デイ◆訪問介護ナイス・ケア◆小規模多機能型居宅介護ナイス・ホーム◆住宅型有料老人ホーム愛宕の家◆有料職業紹介しま紹介所◆学童・託児ナイス・キッズ◆喫茶てのひら



発行元：株式会社サポート・ワン・サービス  
愛知県津島市愛宕町四丁目113〒496-0036  
代表TEL：(0567) 26-3921  
FAX：(0567) 26-3922  
ホームページ <http://www.s-o-s.co.jp>

《7月予定》

- 5日 きまぐれ市 (太鼓)
- 10日 外食DAY
- 11日 天王祭りイベント(太鼓)
- 12日 甚目寺観音朝市 (太鼓)
- 20日 避難訓練
- 21日 地域密着型小規模多機能運営推進会議
- 29日 誕生日会

《不定期行事》

天気や意欲等で状況判断し、外出先一覧を参考に社会生活に参加します。

《利用状況案内板 (☆募集中 ★満員)》

☆ナイス・ケア

☆ナイス・デイ (定員 10名/日)

日	月	火	水	木	金	土
5	7	8	6	5	7	6

☆ナイス・ホーム(定員21名中登録者18名)

☆愛宕の家(定員17名中入居者16名)

☆つしま紹介所 ☆ナイス・キッズ

★打太鼓

～上記を参考にご利用下さい～

新設制度は理解不能/ナイス・ホーム

今年4月の介護保険法改正。その制度変化の中に、小規模多機能事業所を利用した緊急時短期入所(ショートステイ)の受け入れが新設された。しかし、地域密着型で登録制の事業所のため、詳細確認しなければということなのかな分らない。通常、小規模多機能を利用する場合のケアマネは小規模に従事するケアマネだ。しかし、新設された緊急短期入所のプランは通常の居宅支援事業所のケアマネが担当するのだ。早速行動に出る。“分からないことは聞くべし!!前もって調べるべし”全国小規模多機能事業所連絡協議会に質問を投げかけた。『地域密着型だが、津島市以外の住所地の方から希望があった場合でも利用人数に空きがあったら緊急受け入れしても良いのか・・・?』その問いに対して、「厚労省へ確認しました。」と返事をもらった。“地域密着型である以上、グループホーム等と同様に、万が一、他の市町村の方の受け入れ相談(依頼)があった場合、市町村同士の協議で利用可能か検討して結果を出してからしか受け入れできない。”“緊急時短期入所”なのに???市町村同士の協議???土日で役所が休みの場合はどうするの???あ～あ、全くもって現実に則さない。腑に落ちない緊急短期入所の新設だ・・・私は落胆した。(A・I)

《ご案内》

平成27年8月22日(土)

- ◆愛宕の家家族懇談会 14:00-16:00
- ◆盂蘭盆経 16:00-17:00
- ◆夏の宴 17:00-19:30

毎年恒例となった夏の宴。利用者&家族・事業所・地域の方々等々、軽い夕食を兼ねて盆踊りやゲームに足をお運び下さい。

◆利用者アンケートの実施

7月下旬、利用者アンケートを配布します。利用している方の忌憚ない言葉を聞かせて下さい。



認知症の対応/ナイス・デイ

今年の2月より、利用されることになったFさん。一見かわいらしい方だが、認知症のあらゆる症状が出現している。自宅でもデイサービスでも・・・。



朝のお迎え時、気分良く車に乗ってもらえたかと思いきや、自宅から離れるにつれて段々と表情が陰くなる。

お風呂に入るときは手や足、口(暴言暴力罵詈雑言)が飛んでくる。しかし、入ってしまえばウソのように穏やかにいられる。ある時は「家に帰る!」と敷地外へ飛び出す。追いかけると外の椅子に座り、「バスまだ?」と静かに待っている。(ナイス・デイの外に置いてあるイスがバス停に早代わり・・・)

あの手この手で私達を驚かせてくれる。利用を始めてから約4ヶ月。どの瞬間に興奮してしまうのか、興奮されたらどう対応してみたらいいのか、その場その場で話し合う。

ご家族は対応に困ることがあっても、出来るだけ自宅で過ごさせてやりたいと希望されている。それなら、私たちは、デイの様子とその対応策を家族に伝え日々の参考にしてもらいたい。10代の心を持つFさん。また、明日も迎えに行くよ～。(M・O)

関係を育む(薬剤師の引継ぎ業務から学んだこと)/SOS

3月の担当薬剤師の交代後から崩れてしまった“多職種連携”を取り戻すために今も模索中。

数ヶ月経ちますが元の担当者として出来ていた連携が上手く出来ない状況でいます。何故か・・・。短期間に何人も薬剤師が交代するうちに引継ぎ内容が適切に伝わらなくなってしまったのでしょうか。

“多職種連携”が実現できていた前々々々(?)任担当と現任担当等を交えた引継ぎをすることになりました。(その引継ぎに、看護師の私も参加しました。)

さて・・・、普段から私達は“相手が何を訴えたいのか”を言葉や表情から察知しそれを具体的な介護・看護へ繋げようと頑張っています。でもそれだけでは足りないということを感じました。

そこでは、まず相手の価値観を知る・見極めることの大切さです。こういった経験を持つ人なのか、何を重要と捉えているか、相手がどういう想いで訴えているのか、言葉の意味をどう受け止めているのか・・・等々。そして、大切なのは自分の言葉に置き換えて確認し合うこと。そこで合意を得られて初めて会話が成立するのではないのでしょうか。当然、お互い様に意を汲み取る努力が必要です。相手の顔を見て、声を聞いて、色々な情報に耳を傾ける。

関係を育む過程を客観視する機会を得たことで、何事の基本とも言うべき、関係構築の大切さとポイントを改めて感じることができたように思います。(M・T)



願い事/愛宕の家

もうすぐ七夕。ということで愛宕の家の入居者の方々にも、短冊に願い事を書いていただいた。ご自分で書いたり、または代筆したりして色とりどりの短冊が出来上がった。その中のいくつかをご紹介します。

Mさん:『ゴルフに行きたい』お元気な頃はゴルフに夢中だったというMさんは活動的でいろいろなスポーツを楽しんでいたという。

Aさん:『お母さんに会いたい』たまに少女に戻っています。そんな時に出てくる言葉。

Sさん:『楽しい夢が見えますように』笑顔を振りまいてくれるSさんらしい願い事。

Iさん:『一緒に(夫と)100歳まで生きられますように』夫婦愛ですね。

Hさん:『だんご』???よほど食べたかったのか短冊を見たたん「だんご!」と叫び、“だ”の途中まで書かれた。

その他にもいろいろ書いていただいた短冊は、あちこちに飾られているので、お越しになった時には眺めてみてください。皆様の願い事が叶いますように。(K・T)



夫婦の関係/ナイス・ケア

愛宕の家に入居中のI夫妻。もちろん夫婦部屋。夫は94歳。5月末、大腿部頸部を骨折。現在、痛みは少なくなってきたものの、動けない苛立ちから精神的に不安定な日々が続いている。認知症も進行しており、それによる介護拒否もある。排泄介助時には手を払われ、食事の時は「ご飯食べる」と言われたかと思うと口に入れたものを吐き(吹き)出す等々。関わりの場面で頻りに拒否がある。そんな様子を隣で見ている妻は「おじいちゃん!ヘルパーさんの言うこと聞いて!!」と涙を流されることも度々。

私達は“仕方ない言動”と割り切れる。でも妻は割り切れない。「ごめんね。」「悪いね。」と私達に声を掛けられる。夫の変化やヘルパーへの気遣いなどが精神的ストレスになるためか妻も不穏になってしまうことが出てきた。しかし、いつも一緒に過ごしてみえるからこそ夫の姿は隠せない。不安定な時間が多くなった毎日でも、夫が平常心に戻る瞬間がある。隣で横になる妻へ「おばあさん、大丈夫?」と優しい声をかけるのだ。そんな夫の精神状態はそのまま妻の精神状態となり、夫婦揃って穏やかな時間を過ごす。不穏な夫を見て、妻が悲しまないように、Iさんの精神状態を見極め、「今」のタイミングで関わり、食事介助や清潔保持が出来ることが私たちの役割。(K・N)



小学1~中学2年生が4コマ漫画を描き、その中で選りすぐりの一枚♪



《編集後記》 今年4月、介護保険改正で利用者さんも事業所も戸惑いがあり、やっと落ち着いてきたかと思う。

8月には第2波(?)がやってくる。今度は皆がとつても気になる利用料に関すること。

7月末迄には介護保険認定者全員に介護保険料の『負担割合証』という介護保険証に似た様式の証明書が送付されます。それに負担割合が明記されています。今後は、介護保険証と負担割合証の2種類を提示することになります。

ご存知かしら?介護保険のサービス利用料が1割か2割に振り分けられるのです。収入の多い方は利用料負担が2割。負担が増えて最悪と嘆く方もいます。しかし、各市町村の高額介護サービス費の支給もあるため2割負担になった場合でも上限額を超えた費用は後から市町村還付があるはず。その把握もしておけば少しは安心?要確認です。(A・I)